

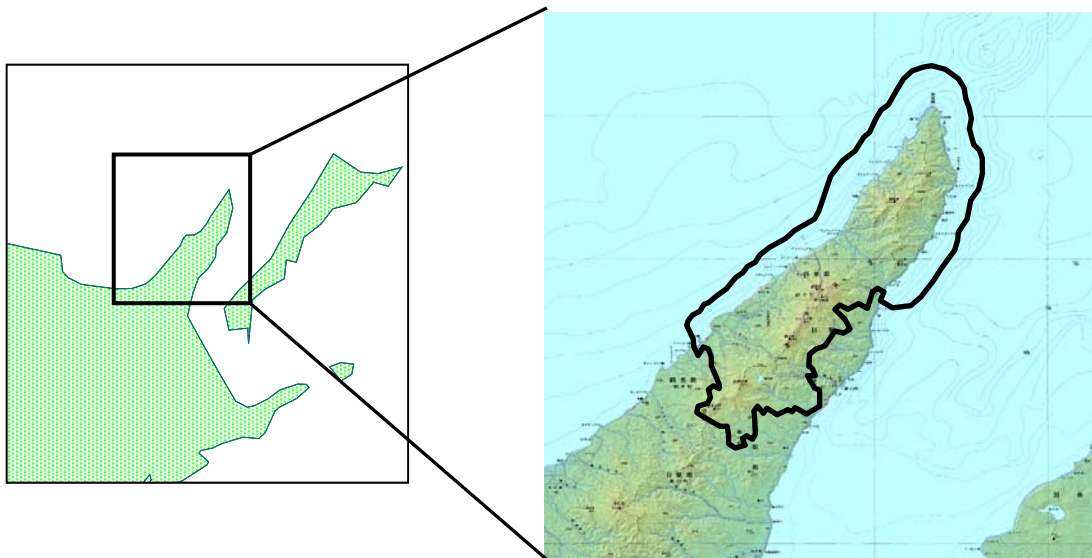
知床国立公園の公園区域及び公園計画の変更

1 経緯

知床国立公園は、北海道の東北端の知床半島北半分が公園区域になっており、昭和 39 年 6 月 1 日に指定された。本公園は原始性の高い優れた自然景観を有し、海陸の希少生物が多数生育している。

公園区域及び公園計画については、昭和 59 年に全般的な見直し（再検討）、平成 5 年に第 1 次点検が行われている。また、平成 17 年には、浅海域の風景を維持するため水深 200m 以浅の海域を公園区域に編入している。

今回は、近年課題になっている利用者とヒグマの軋轢やエゾシカが高密度に生息していることによる生態系への影響等に対応し、本公園の適正な保護及び利用を図るため、公園区域及び公園計画の変更（一部変更）を行うものである。



2 公園区域及び公園計画の変更

(1) 公園区域の変更

○公園区域の拡張

- ・良好な自然環境を維持するとともに、本公園の強化機能の充実を図るために公園区域に編入する。

北海道目梨郡羅臼町北浜の一部 3 ha

(2) 保護規制計画の変更

○第 3 種特別地域の拡張

- ・公園区域に拡張した区域を第 3 種特別地域とする。

北海道目梨郡羅臼町北浜の一部 3 ha



(3) 利用施設計画の変更

○単独施設の追加

園地 北海道目梨郡羅臼町（ルサ）

